

公短大協第11号
平成30年4月26日

大学振興課 大学入試室長
山田 泰造 様

全国公立短期大学協会 会長 東福寺一郎

大学入学者選抜方法の改善に関する協議で
御議論いただいた事項について（意見書）

標記のことについて、下記の通り意見を提出いたしますので、今後の協議に
反映させていただきまますよう、よろしくお取り計らい願います。

記

1 調査書の電子化について

- 高大接続改革を進めるため、多目的な評価の充実を目指すことや、調査書等を積極的に活用することは賛成であり、調査書の電子化は不可欠であると考えます。
- システム構築に当たっては、確実な情報セキュリティ対策が必要。
- すべての高校、大学が即座に対応できるものではないため、移行期間や移行措置が必要。
- 入力する教員の主観に大きく影響されることのないような様式設計が望まれる。
- システムの構築において、各高校や大学においては、さまざまな条件下、その精度などに「ばらつき」が生ずることが考えられるので、その対応にも十分な配慮が望まれる。とりわけ「情報セキュリティ」への適切な措置・指導が望まれる。
- 調査書等の電子化により高校や大学の事務負担が増加しないよう工夫し、電子化やその活用が進むような仕組みを整える必要がある。

2 入試ミスの防止や迅速な対応のためのルールについて

- 別紙5に示されている大学入学者選抜実施要項の改訂案は、内容が具体的に記述されており、好ましいと考える。

- 入試ミス完璧に防止することは困難ですが、それに気づいた際には、迅速かつ適正な対応が重要であり、今回のように1年もの間放置しておくということはないこと。
- 入試問題、その解答および出題の意図は、受験生の立場からするならば最も知りたい内容であり、公表すべきであるとする。
- 入学者選抜に関するマニュアル等の作成に関しては、各大学の状況により異なると思われるが、入試ミスの撲滅との観点からするならば必要か。
- 実施に当たっては、考え方をモデル化して一律にその実行を求められると、各大学の設置形態・規模、教職員の人数などによって、モデル同様に実行できない、もしくは適当でない場合が生ずることが懸念される。ミス防止策が、一律的な、また外形的な「モデル」のみによって評価されないことを求める。

3 推薦入試における判定結果発表時期（10日前ルール）について

- 大学入学共通テスト結果を学校推薦型選抜へ活用するとすれば、改正案のように「前日」とすることが現実的だと考えるが、そもそも、「前日」に拘る必要があるか。
- 受験生が居住地から離れた大学を受験する場合は、入試日の前日には試験会場に移動している場合があること、を考えると、「前日」までの発表とするのは適当でないとする。
- 受験生への影響を考慮すると、大学への「大学入学共通テスト」の成績提供までの期間を極力短くする必要がある。

<本件連絡先>

全国公立短期大学協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-8

郵政福祉虎ノ門第2ビル 3階

(事務局長 塚越義行)

TEL 03-3502-1717 FAX 03-3502-1787

E-mail kotan819@cd.wakwak.com